

取り組みの状況

- ◆ 1～3号機の原子炉・格納容器の温度は、この1か月、約15℃～約35℃※¹で推移しています。
また、原子炉建屋からの放射性物質の放出量等については有意な変動がなく※²、総合的に冷温停止状態を維持していると判断しています。
- ※¹ 号機や温度計の位置により多少異なります。
※² 1～4号機原子炉建屋からの放出による被ばく線量への影響は、2017年12月の評価では敷地境界で年間0.00035ミリシーベルト未満です。
なお、自然放射線による被ばく線量は年間約2.1ミリシーベルト（日本平均）です。

1号機オペフロのガレキ撤去開始

1号機使用済燃料プールからの燃料取り出しに向けて、オペフロのガレキ撤去を1月22日より開始しました。ガレキ撤去は崩落屋根の調査が完了した北側より撤去を進めます。

これまでの、オペフロの調査で支障となる小ガレキについて、除去作業を実施してきましたが、今後は崩落した屋根等のガレキ撤去作業を実施します。

これまでのところ、放射性物質濃度を監視している敷地境界付近や構内のダストモニタに有意な変動はありません。引き続き、ダスト飛散抑制対策を行い、放射性物質の監視を行いながら、安全を最優先に作業を進めます。



ガレキ撤去作業（1月22日撮影）

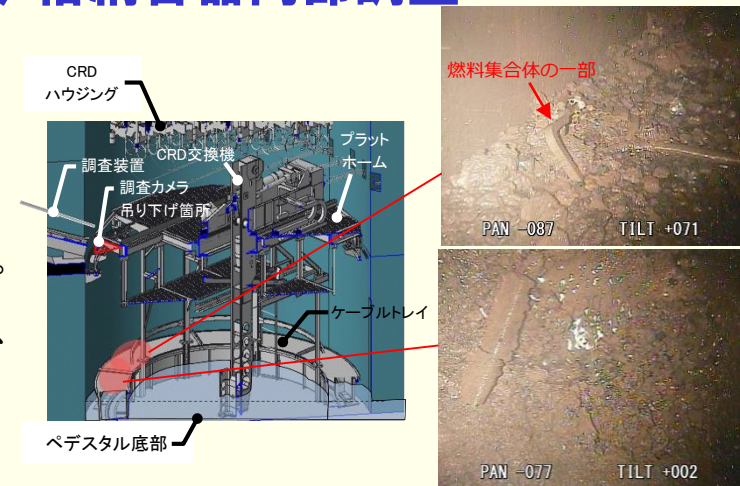
オペフロの状況

2号機原子炉格納容器内部調査

1月19日に、2号機原子炉格納容器の内部調査を実施しました。

今回の調査では、前回調査（2017年1月～2月）での経験を活かして、視認性の向上や吊り下ろし機構の追加等、調査装置を改良し、プラットフォーム下の状況について確認を行いました。調査の結果、ペDESTAL底部に燃料集合体の一部の落下を確認したことから、その周辺に確認された堆積物は、燃料デブリであると推定しています。

今後、取得した画像の分析を行う予定です。

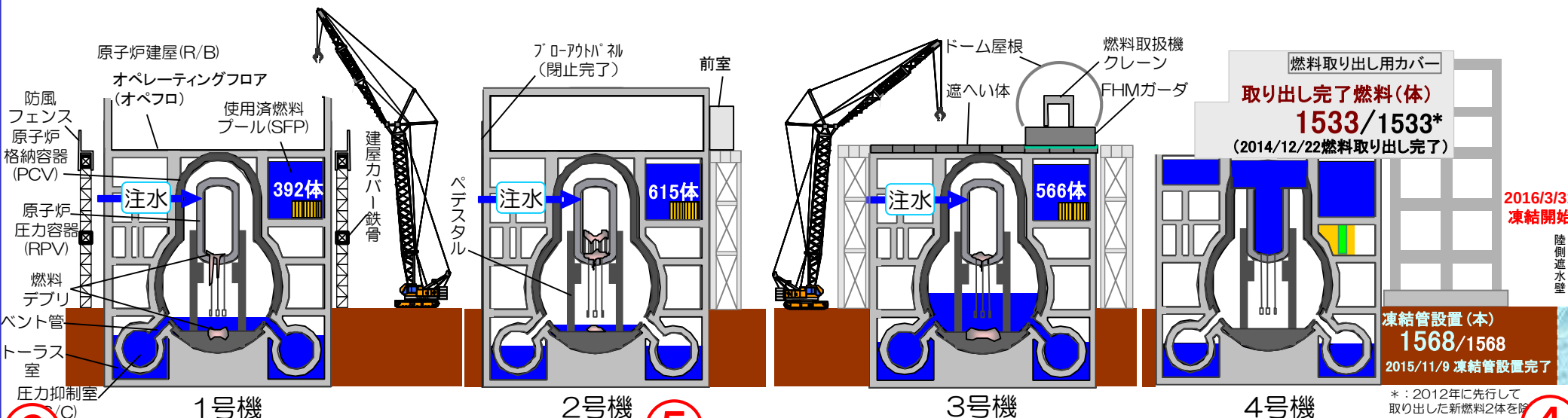


ペDESTAL底部の状況

3 建屋滞留水処理の進捗状況について

2～4号機のタービン建屋について、計画通り12月に最下階中間部床面が露出しました。今回の露出に伴い、3/4号機間の連通部を切り離すことができました。

今後、1/2号機間の連通部切り離し、並びに2020年内の建屋滞留水処理完了に向けて、建屋滞留水の水位を順次低下させていきます。



2016/3/31
凍結開始
陸側遮水壁

6 固体廃棄物貯蔵庫第9棟の運用開始について

既存棟（1～8棟）の4割程度の保管容量※を有している固体廃棄物貯蔵庫第9棟の運用を、2月1日より開始しました。これにより、1号機オペフロのガレキ撤去や、2号機の原子炉建屋上部解体に伴い発生する高線量のガレキ等の保管容量を確保出来ます。引き続き、高線量のガレキ等を遮へい機能を有する施設で安定的に保管することで、作業員の被ばく低減、公衆被ばくの低減等を図ります。

※保管容量：ドラム缶約11万本相当

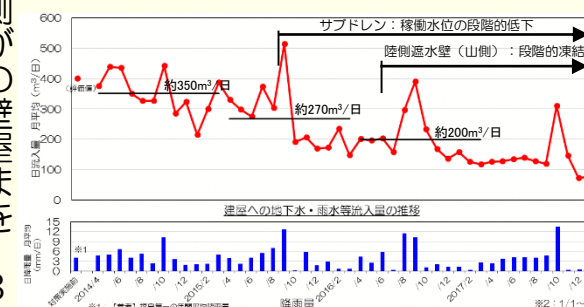


貯蔵庫内部の状況

5 陸側遮水壁の状況

陸側遮水壁は、2017年8月に最終閉合箇所の凍結を開始し、深部の一部を除き、ほぼ全ての範囲で地中温度が0℃を下回りました。引き続き、地中温度、水位、及び汲み上げ量等の状況を監視します。

陸側遮水壁（山側）では、平均的に4mの内外水位差が形成され、山側からの地下水が迂回しており、陸側遮水壁内側エリアへの地下水供給が抑制されています。サブドレン等の重層的な汚染水対策の中で、凍土壁が効果を発揮することにより、建屋流入量等が低減傾向を継続しています。引き続き、湧水期のデータ等を用い、水収支、汚染水発生量など様々なデータを総合的に分析し、3月を目途に評価します。



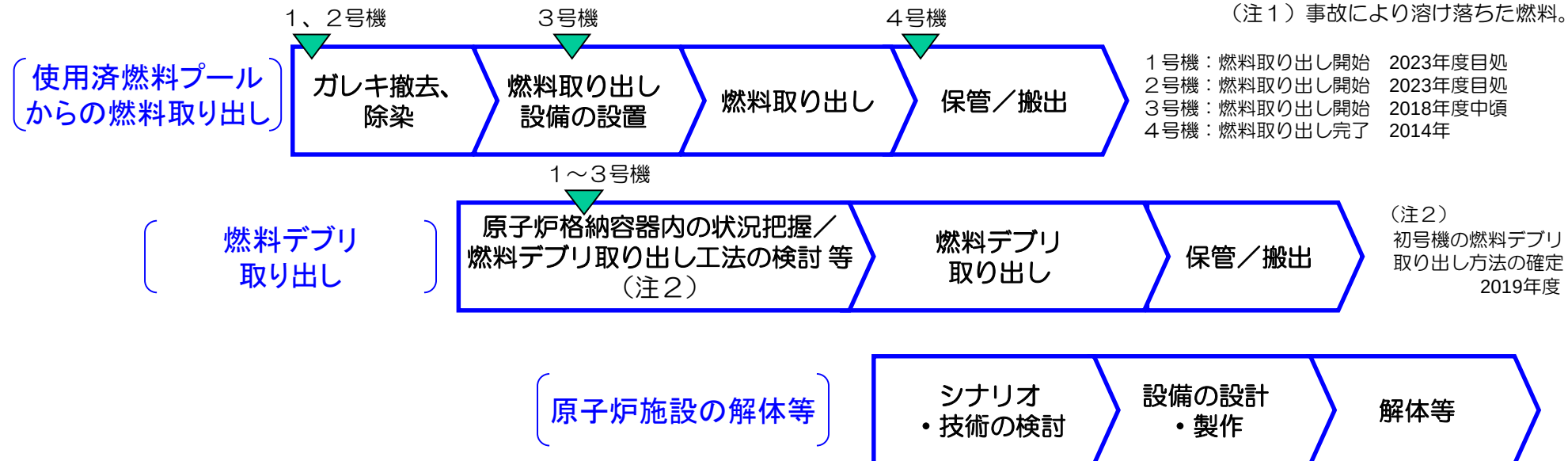
4 1～3号機使用済燃料プール水温の評価式の変更

震災から6年以上が経過し、使用済燃料の崩壊熱が大幅に減少しています。プール冷却を停止し、水温を確認したところ、自然放熱により、制限温度未満で推移※することが分かったことから、過度な保守性が含まれる従来の水温評価式を見直します。見直しにあたって、新評価式では、実温度に近い水温評価が出来ることを確認しています。

※1～3号機の中では崩壊熱が大きい2号機において、夏季の厳しい条件下で1か月間の冷却停止試験を実施。現時点における水温の到達温度は制限値（65℃）を下回ることを確認。

「廃炉」の主な作業項目と作業ステップ

～4号機使用済燃料プールからの燃料取り出しが完了しました。1～3号機の燃料取り出し、燃料デブリ(注1)取り出しの開始に向け順次作業を進めています～



使用済燃料プールからの燃料取り出しに向けて

3号機の使用済燃料プールからの燃料取り出しに向け、燃料取り出し用カバーの設置作業を進めています。

原子炉建屋オペレーティングフロアの線量低減対策として、2016年6月に除染作業、2016年12月に遮へい体設置が完了しました。2017年1月より、燃料取り出し用カバーの設置作業を開始しました。



燃料取扱機、ガーダ上への設置状況
(撮影日2017年11月12日)

「汚染水対策」の3つの基本方針と主な作業項目

～汚染水対策は、下記の3つの基本方針に基づき進めています～

方針1. 汚染源を取り除く

- ①多核種除去設備等による汚染水浄化
- ②トレンチ(注3)内の汚染水除去
(注3) 配管などが入った地下トンネル。

方針2. 汚染源に水を近づけない

- ③地下水バイパスによる地下水汲み上げ
- ④建屋近隣の井戸での地下水汲み上げ
- ⑤凍土方式の陸側遮水壁の設置
- ⑥雨水の土壌浸透を抑える敷地舗装

方針3. 汚染水を漏らさない

- ⑦水ガラスによる地盤改良
- ⑧海側遮水壁の設置
- ⑨タンクの増設(溶接型へのリプレイス等)



多核種除去設備(ALPS)等

- ・タンク内の汚染水から放射性物質を除去しリスクを低減させます。
- ・多核種除去設備に加え、東京電力による多核種除去設備の増設(2014年9月から処理開始)、国の補助事業としての高性能多核種除去設備の設置(2014年10月から処理開始)により、汚染水(RO濃縮塩水)の処理を2015年5月に完了しました。
- ・多核種除去設備以外で処理したストロンチウム処理水について、多核種除去設備での処理を進めています。



(高性能多核種除去設備)

凍土方式の陸側遮水壁

- ・建屋を陸側遮水壁で囲み、建屋への地下水流入を抑制します。
- ・2016年3月より海側及び山側の一部、2016年6月より山側の95%の範囲の凍結を開始しました。残りの箇所についても段階的に凍結を進め、2017年8月に全ての箇所の凍結を開始しました。
- ・2016年10月、海側において海水配管トレンチ下の非凍結箇所や地下水位以上などの範囲を除き、凍結必要範囲が全て0℃以下となりました。



凍結管バルブ開閉操作の様子

海側遮水壁

- ・1～4号機海側に遮水壁を設置し、汚染された地下水の海洋流出を防ぎます。
- ・遮水壁を構成する鋼管矢板の打設が2015年9月に、鋼管矢板の継手処理が2015年10月に完了し、海側遮水壁の閉合作業が終わりました。



(海側遮水壁)

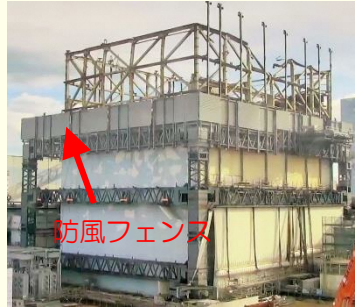
取り組みの状況

- ◆ 1～3号機の原子炉・格納容器の温度は、この1か月、約15℃～約30℃※¹で推移しています。
また、原子炉建屋からの放射性物質の放出量等については有意な変動がなく※²、総合的に冷温停止状態を維持していると判断しています。
- ※¹ 号機や温度計の位置により多少異なります。
※² 1～4号機原子炉建屋からの放出による被ばく線量への影響は、2017年11月の評価では敷地境界で年間0.00022ミリベ ルト未満です。
なお、自然放射線による被ばく線量は年間約2.1ミリベ ルト（日本平均）です。

1号機防風フェンスの設置完了

1号機使用済燃料プールからの燃料取り出しに向けて、準備を進めています。オペフロのガレキ撤去時のダスト飛散リスクを更に低減するために、防風フェンスを設置していましたが、12月19日に作業を完了しました。

今後、1月中旬に作業着手前のオペフロの線量率を測定し、準備が整い次第、ガレキ撤去を開始します。



進捗状況（12/19撮影）

3号機燃料取り出し用カバーの設置状況

3号機燃料取り出しに向けて、燃料取り出し用カバー設置作業を実施しています。12月12日に8個中8番目のドーム屋根を設置しました。今後、スライド架台を吊り下ろし、来年2月に6・7番目のドーム屋根を設置する予定です。

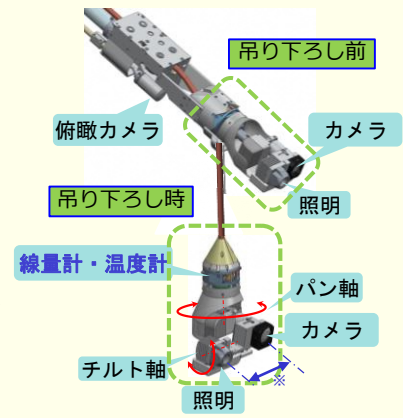
2018年度中頃の燃料取り出しに向け、引き続き準備を進めます。



燃料取り出し用カバーの設置状況
（撮影日2017年12月19日）

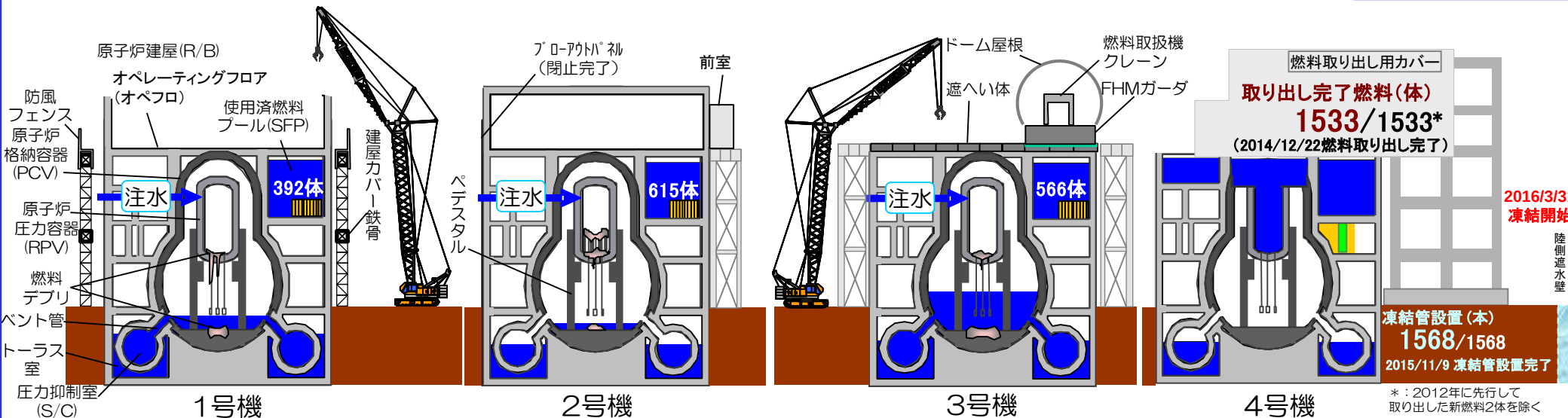
2号機原子炉格納容器内部調査

2018年1月より2号機原子炉格納容器内部調査を実施します。今回の調査では、前回調査（2017年1月～2月）での経験を活かして調査装置を改良し、視認性を向上します。また、吊り下ろし機構を追加すると共に、温度計・線量計を搭載し、ペDESTAL底部等を調査する計画です。調査にあたっては、周辺環境へ影響を与えないよう、慎重に作業を進めます。



調査装置先端部概要

※カメラと照明の距離を離すことが可能な機構を追加し、視認性を向上

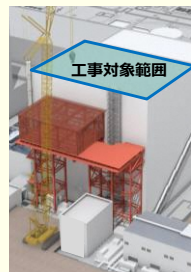


1～3号機復水器からの水抜き完了

1～3号機の復水器には、放射能濃度が高い事故当時の建屋滞留水を貯留していましたが、12月15日に最後に残った3号機復水器からの水抜き作業を完了しました。一連の作業完了に伴い、滞留水に含まれる放射性物質量が約2割減少しました。引き続き、2020年内の建屋滞留水処理完了に向けて、作業を進めます。

2号機原子炉建屋屋根保護層の撤去について

2号機原子炉建屋屋上の汚染物除去等を目的に、屋上のガレキや外周部立ち上がり部材等の撤去を進めています。今後、ダストモニタを設置し、1月から遠隔重機を用いた無人作業により、屋根保護層（ルーフブロック等）の撤去を開始します。引き続き、安全を最優先に作業を進めます。



工事範囲

労働環境改善に向けたアンケート結果

福島第一の労働環境の改善に向けたアンケート(8回目)を実施し、約5,500人の作業員の方から回答を頂きました（回収率は前回比2.6%増の約91%）。これまで改善してきた主な取り組みについて、昨年と同様85%を超える方々に「良い」・「まあ良い」と評価を頂いております。引き続き、作業員の皆さまから頂いたご意見を踏まえ、改善を行っていきます。

また、就労実態に関わる設問回答の中で、追加調査が必要と判断される事案のうち、元請/雇用企業名（記載は任意）の記載があったものについては実態調査を行い、適切に取り扱われていることを確認しました。今後も監督官庁のご指導を頂きながら、適正な就労形態の確保に努めます。

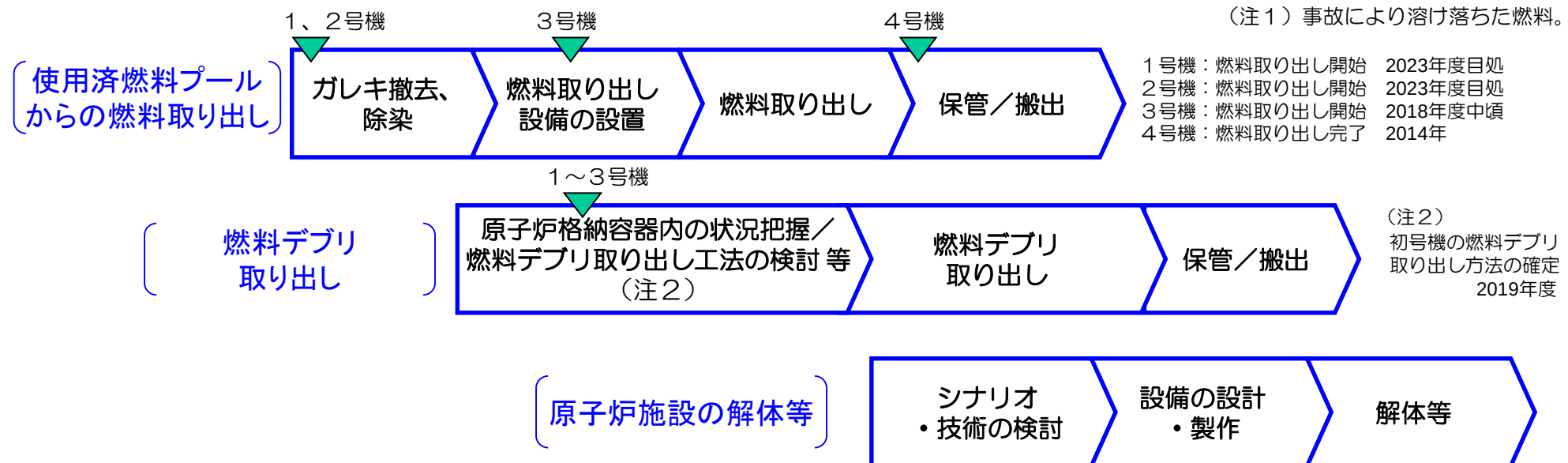
陸側遮水壁の状況

陸側遮水壁・サブドレン強化等の重層的な汚染水対策を進めています。建屋への地下水等流入量については、これらの効果により低減しており、10月の台風の影響により一時的に増加したものの、昨年度と比較し短い期間で台風前と同程度に戻りました。また、護岸エリアの汲み上げ量については、12月18日にこれまでの最少（64m³/日）となりました。

引き続き、地中温度、水位、及び汲み上げ量の状況等を監視し、陸側遮水壁の効果やそれを含めた汚染水対策の効果を確認してまいります。

「廃炉」の主な作業項目と作業ステップ

～4号機使用済燃料プールからの燃料取り出しが完了しました。1～3号機の燃料取り出し、燃料デブリ(注1)取り出しの開始に向け順次作業を進めています～



使用済燃料プールからの燃料取り出しに向けて

3号機の使用済燃料プールからの燃料取り出しに向け、燃料取り出し用カバーの設置作業を進めています。

原子炉建屋オペレーティングフロアの線量低減対策として、2016年6月に除染作業、2016年12月に遮へい体設置が完了しました。2017年1月より、燃料取り出し用カバーの設置作業を開始しました。



燃料取扱機、ガーダ上への設置状況
(撮影日2017年11月12日)

「汚染水対策」の3つの基本方針と主な作業項目

～汚染水対策は、下記の3つの基本方針に基づき進めています～

方針1. 汚染源を取り除く

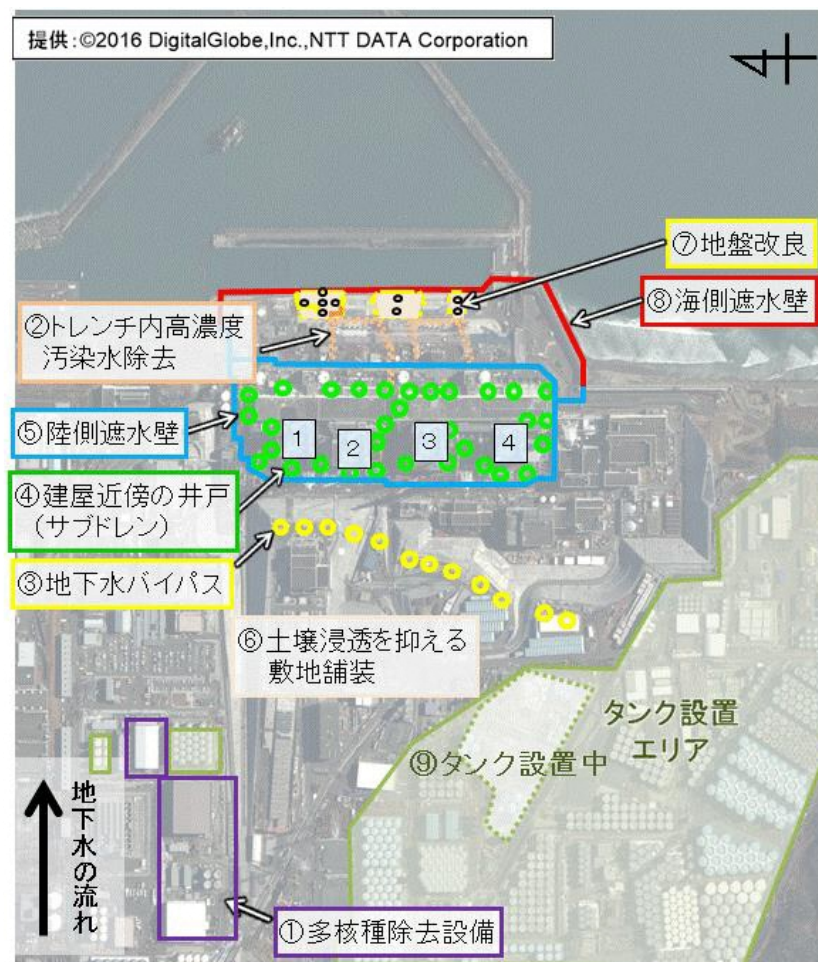
- ①多核種除去設備等による汚染水浄化
 - ②トレンチ(注3)内の汚染水除去
- (注3) 配管などが入った地下トンネル。

方針2. 汚染源に水を近づけない

- ③地下水バイパスによる地下水汲み上げ
- ④建屋近隣の井戸での地下水汲み上げ
- ⑤凍土方式の陸側遮水壁の設置
- ⑥雨水の土壌浸透を抑える敷地舗装

方針3. 汚染水を漏らさない

- ⑦水ガラスによる地盤改良
- ⑧海側遮水壁の設置
- ⑨タンクの増設(溶接型へのリプレイス等)



多核種除去設備(ALPS)等

- ・タンク内の汚染水から放射性物質を除去しリスクを低減させます。
- ・多核種除去設備に加え、東京電力による多核種除去設備の増設(2014年9月から処理開始)、国の補助事業としての高性能多核種除去設備の設置(2014年10月から処理開始)により、汚染水(RO濃縮塩水)の処理を2015年5月に完了しました。
- ・多核種除去設備以外で処理したストロンチウム処理水について、多核種除去設備での処理を進めています。



(高性能多核種除去設備)

凍土方式の陸側遮水壁

- ・建屋を陸側遮水壁で囲み、建屋への地下水流入を抑制します。
- ・2016年3月より海側及び山側の一部、2016年6月より山側の95%の範囲の凍結を開始しました。残りの箇所についても段階的に凍結を進め、2017年8月に全ての箇所の凍結を開始しました。
- ・2016年10月、海側において海水配管トレンチ下の非凍結箇所や地下水位以上などの範囲を除き、凍結必要範囲が全て0℃以下となりました。



凍結管バルブ
開閉操作の様子

海側遮水壁

- ・1～4号機海側に遮水壁を設置し、汚染された地下水の海洋流出を防ぎます。
- ・遮水壁を構成する鋼管矢板の打設が2015年9月に、鋼管矢板の継手処理が2015年10月に完了し、海側遮水壁の閉合作業が終わりました。



(海側遮水壁)

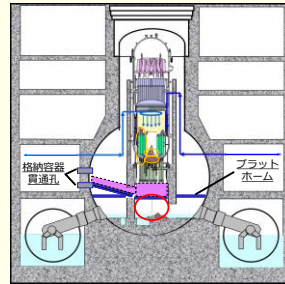
取り組みの状況

- ◆ 1～3号機の原子炉・格納容器の温度は、この1か月、約20℃～約35℃※¹で推移しています。
また、原子炉建屋からの放射性物質の放出量等については有意な変動がなく※²、総合的に冷温停止状態を維持していると判断しています。
- ※¹ 号機や温度計の位置により多少異なります。
※² 1～4号機原子炉建屋からの放出による被ばく線量への影響は、2017年10月の評価では敷地境界で年間0.00025ミリシーベルト未満です。
なお、自然放射線による被ばく線量は年間約2.1ミリシーベルト（日本平均）です。

2号機原子炉格納容器の内部調査

2018年1月より2号機原子炉格納容器内部調査を実施する予定です。前回の調査（2017年1～2月）でプラットホームの一部脱落等を確認しましたが、今回の調査では、前回調査で使用したテレスコピック式調査装置を改良し、燃料デブリが存在する可能性のあるプラットホーム下の状況について調査をします。

調査にあたっては、周辺環境へ影響を与えないよう、慎重に作業を進めます。



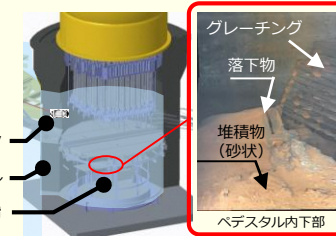
■：前回の調査範囲
○：今回の調査範囲

原子炉建屋断面（イメージ）

3号機原子炉格納容器内部調査結果（画像データの分析結果）

2017年7月に水中遊泳式遠隔調査装置（水中ROV）を用いて、燃料デブリの存在の可能性があるペDESTAL※¹内の調査を行いました。調査で得られた画像データの分析を行った結果、複数の構造物の損傷や炉内構造物と推定される構造物を確認しました。

引き続き、得られた情報を基に、燃料デブリ取り出しの検討を進めます。



画像分析結果

※¹：原子炉圧力容器を支える基礎

陸側遮水壁の状況

陸側遮水壁は、北側と南側で凍土の成長を制御する維持管理運転を、5/22より実施しています。また、東側についても11/13に維持管理運転を開始しました。

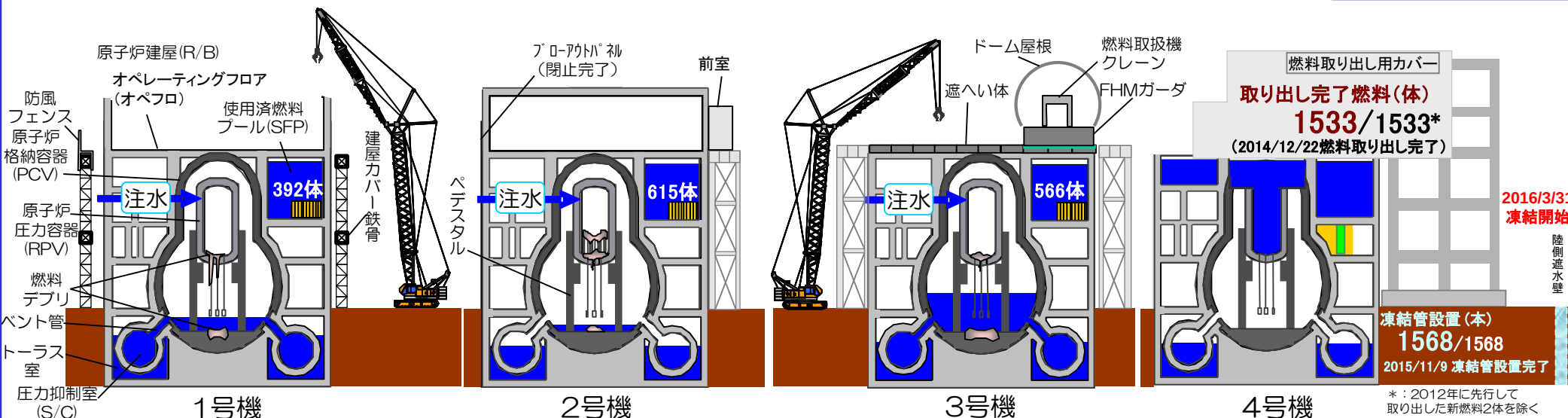
台風21・22号の影響で累計350mmを超える降雨があり、汚染水発生量が一時的に増加しましたが、陸側遮水壁・サブドレン強化等との重層的な汚染水対策の進捗により、累積降雨量に対する汚染水発生量は、去年の台風時と比較し低減しています。

引き続き、地中温度、水位、及び汲み上げ量の状況等を監視し、陸側遮水壁の効果やそれを含めた汚染水対策の効果を確認します。

2号機復水器からの水抜き完了

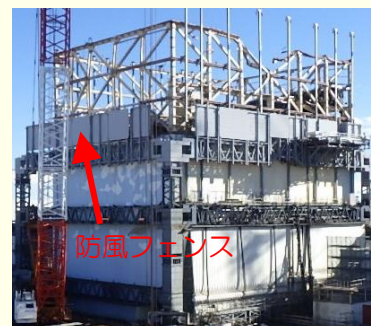
事故当時の建屋滞留水を貯留した復水器からの水抜きを進めています。2号機について、遠隔水抜き装置を設置し、11/17までに水抜き作業を完了しました。これにより、1～4号機建屋等の建屋内滞留水の放射性物質量が2014年度比約1割減少しました。

12月に3号機復水器の水抜きを実施します。



1号機防風フェンスの設置開始

1号機燃料取り出しに向けて、10/31に防風フェンス※²の設置を開始しました。ダスト飛散は、飛散防止剤の効果により抑制していますが、更なる対策として、12月中に防風フェンスを設置し、ガレキ撤去時のダスト飛散リスクを低減します。防風フェンスを設置した後、準備が整い次第ガレキ撤去を開始します。



進捗状況（11/27撮影）

※²：オペフロ付近の空間へ吹き込む風を緩和

3号機燃料取扱機、クレーンのガーダ上への設置完了

3号機燃料取り出しに向けて、燃料取り出し用カバー設置作業を実施しています。11/4に8個中5つ目のドーム屋根を設置しました。また、燃料取扱機※³及びクレーン※⁴を、11/12、20にそれぞれガーダ上へ設置しました。今後、6つ目のドーム屋根を12月に設置します。

※³：プール内燃料の取扱い時に使用する設備

※⁴：カバー内で構内用輸送容器の移送を行う設備



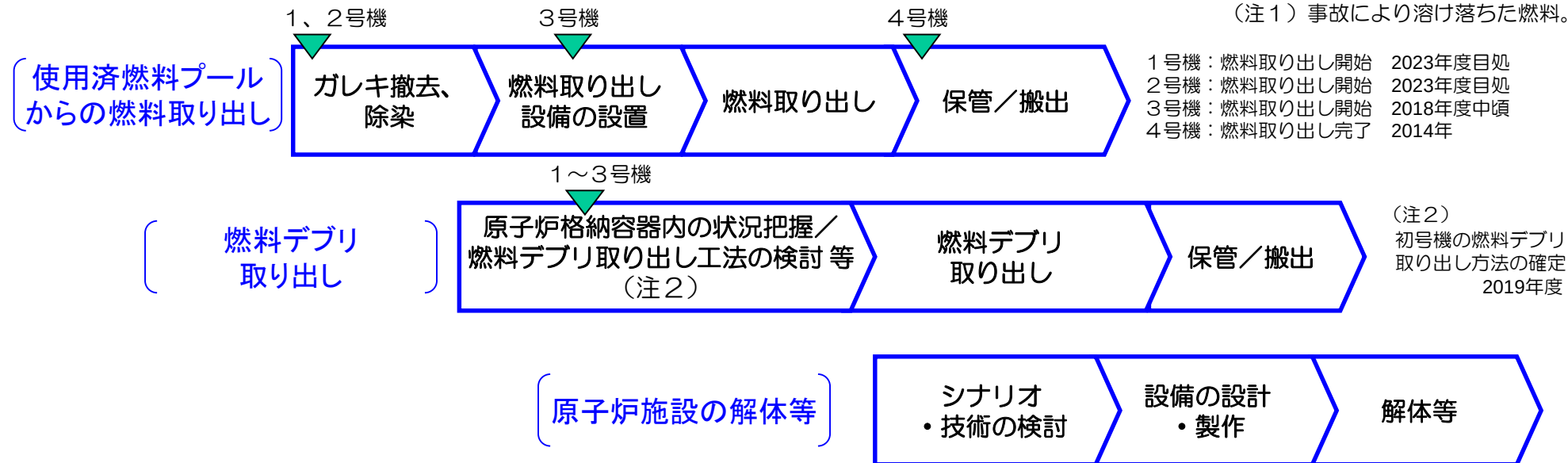
燃料取扱機の設置状況（撮影日2017年11月12日）

2号機原子炉格納容器ガス管理設備の監視不能

11/20、2号機原子炉格納容器（PCV）ガス管理設備において、作業のために監視系を1系統停止していたところ、残りの1系統について、弁が閉まっていたことにより、一時的にPCV内気体の監視が出来なくなりました。なお、監視不能の間、モニタリングポスト等の他のパラメータに異常はなく、未臨界状態を維持出来ていたと考えています。

「廃炉」の主な作業項目と作業ステップ

～4号機使用済燃料プールからの燃料取り出しが完了しました。1～3号機の燃料取り出し、燃料デブリ(注1)取り出しの開始に向け順次作業を進めています～



使用済燃料プールからの燃料取り出しに向けて

3号機の使用済燃料プールからの燃料取り出しに向け、燃料取り出し用カバーの設置作業を進めています。

原子炉建屋オペレーティングフロアの線量低減対策として、2016年6月に除染作業、2016年12月に遮へい体設置が完了しました。2017年1月より、燃料取り出し用カバーの設置作業を開始しました。



燃料取扱機、ガーダ上への設置状況
(撮影日2017年11月12日)

「汚染水対策」の3つの基本方針と主な作業項目

～汚染水対策は、下記の3つの基本方針に基づき進めています～

方針1. 汚染源を取り除く

- ①多核種除去設備等による汚染水浄化
 - ②トレンチ(注3)内の汚染水除去
- (注3) 配管などが入った地下トンネル。

方針2. 汚染源に水を近づけない

- ③地下水バイパスによる地下水汲み上げ
- ④建屋近隣の井戸での地下水汲み上げ
- ⑤凍土方式の陸側遮水壁の設置
- ⑥雨水の土壌浸透を抑える敷地舗装

方針3. 汚染水を漏らさない

- ⑦水ガラスによる地盤改良
- ⑧海側遮水壁の設置
- ⑨タンクの増設(溶接型へのリプレイス等)



多核種除去設備(ALPS)等

- ・タンク内の汚染水から放射性物質を除去しリスクを低減させます。
- ・多核種除去設備に加え、東京電力による多核種除去設備の増設(2014年9月から処理開始)、国の補助事業としての高性能多核種除去設備の設置(2014年10月から処理開始)により、汚染水(RO濃縮塩水)の処理を2015年5月に完了しました。
- ・多核種除去設備以外で処理したストロンチウム処理水について、多核種除去設備での処理を進めています。



(高性能多核種除去設備)

凍土方式の陸側遮水壁

- ・建屋を陸側遮水壁で囲み、建屋への地下水流入を抑制します。
- ・2016年3月より海側及び山側の一部、2016年6月より山側の95%の範囲の凍結を開始しました。残りの箇所についても段階的に凍結を進め、2017年8月に全ての箇所の凍結を開始しました。
- ・2016年10月、海側において海水配管トレンチ下の非凍結箇所や地下水位以上などの範囲を除き、凍結必要範囲が全て0℃以下となりました。



凍結管バルブ開閉操作の様子

海側遮水壁

- ・1～4号機海側に遮水壁を設置し、汚染された地下水の海洋流出を防ぎます。
- ・遮水壁を構成する鋼管矢板の打設が2015年9月に、鋼管矢板の継手処理が2015年10月に完了し、海側遮水壁の閉合作業が終わりました。



(海側遮水壁)

平成30年2月7日

東京電力からのお知らせ（トピックス）

○10月30日

- ①5, 6号機滞留水処理装置（増設RO装置）エリア内において、水溜りがあることを当社社員が発見。水溜りはコンテナ内（堰内）に留まっており、外部への流出はなし。その後、スミヤ測定を実施した結果、放射能はバックグラウンド相当であり、有意な汚染がないことを確認。また、増設RO設備を起動して漏えい確認を行ったが、異常はなし。このため、当該エリア内の水溜りについては、雨水または結露水と判断。
- ②3号機使用済燃料プール（SF P）循環冷却系の一次系については、設備信頼性向上を目的とした電源および制御系二重化の作業を行うため、10/16に停止。10/30に当該作業が終了したことから冷却を再開。
- ③6号機非常用ディーゼル発電機Aを定例試験のため起動したところ、周波数の調整ができなかった。このため、ディーゼル発電機Aを待機除外とした。なお、5・6号機の非常用ディーゼル発電機は合計4台設置されており、非常用ディーゼル発電機A以外の3台が待機状態にあることから、運転上の制限は満足している。今後、原因を調査する。

○10月31日

- ①2号機原子炉注水設備については、給水系ラインの改造工事を予定しており、その事前確認として、10/31に原子炉注水量を変更し、炉心スプレイ系単独注水試験を開始。
- 給水系原子炉注水量 : 1.5m³/h → 0m³/h
炉心スプレイ系原子炉注水量 : 1.5m³/h → 3.0m³/h

○11月2日

- ①11/1に採取したサブドレンピットNo. 51にて、セシウム-134、セシウム-137および全ベータの値が、前回の分析結果と比較して上昇しているが、引き続き監視する。なお、No. 51以外の分析結果については、前回の分析結果と比較して有意な変動はなし。

○11月6日

- ①11月6日から原子炉格納容器内窒素封入設備である非常用窒素ガス分離装置（通常は待機状態）の本格点検（年次点検）を開始。非常用窒素ガス分離装置の点検期間中は、動作不能となるため、実施計画に従い、計画的に運転上の制限外に移行し、点検を実施。なお、点検期間中においては、毎日の点検作業終了時に非常用窒素ガス分離装置を動作可能な状態に復旧する等の安全措置を定めたうえで点検を実施。

○11月7日

- ①2号機原子炉注水設備については、給水系ラインの改造工事を予定しており、その事

前確認として、炉心スプレイ系単独注水試験を行っていたが、11/7に炉心スプレイ系から給水系への戻し操作を実施。

給水系原子炉注水量 : 0m³/h → 1.5m³/h

炉心スプレイ系原子炉注水量 : 3.0m³/h → 1.5m³/h

○ 11月9日

①11/6から実施していた非常用窒素ガス分離装置の点検作業が11/9に終了。

○ 11月11日

①8/3から4号機近傍サブドレン水の分析を約3ヶ月にわたって毎日実施してきたが、分析結果は過去と同程度の変動範囲内であり、汚染水の流出を示すような有意な濃度上昇は確認されていない状況を踏まえ、11/11から採取箇所・採取頻度の見直しを行う。

○ 11月12日

①3号機燃料取り出し用カバーの設置作業を進めているが、11/12に燃料取扱機を設置した。

○ 11月14日

①10/30に不具合が確認された非常用ディーゼル発電機Aについて、点検の結果、调速装置（ガバナ）の故障と判断され、その後ガバナの点検が終わり、11/14に試運転を実施し、運転状態に異常がないことを確認したことから、待機状態となった。

②3号機原子炉注水設備については、給水系ラインの改造工事を予定しており、その事前確認として、11/14に原子炉注水量を変更し、炉心スプレイ系単独注水試験を開始。

給水系原子炉注水量 : 1.5m³/h → 0m³/h

炉心スプレイ系原子炉注水量 : 1.5m³/h → 3.0m³/h

○ 11月20日

①11/20に2号機原子炉格納容器ガス管理設備（PCVガス管理設備）A系を保守作業のため停止。その後PCVガス管理設備B系の異常を示す警報が発生。これにより、短半減期核種の放射能濃度が監視できない状態となったことから、運転上の制限を満足できていないと判断。その後、PCVガス管理設備B系の配管に設置されている弁を操作し、放射線検出器1チャンネルにより短半減期核種の放射能濃度が監視可能な状態にあることを確認。運転上の制限「1チャンネルが動作可能であること」逸脱からの復帰を判断。

○ 11月21日

①3号機原子炉注水設備については、給水系ラインの改造工事を予定しており、その事前確認として、炉心スプレイ系単独注水試験を行っていたが、11/21に炉心スプレイ系

から給水系への戻し操作を実施。

給水系原子炉注水量 : 0m³/h → 1.5m³/h

炉心スプレイ系原子炉注水量 : 3.0m³/h → 1.5m³/h

○ 11月27日

①運転中の3号機使用済燃料プールにおいて、系統隔離弁（F015）閉信号により循環冷却一次系ポンプBが停止。その後、現場の状況を確認し、ポンプと系統入口隔離弁に異常のないことを確認したことから、ポンプBを再起動し、冷却を再開。ポンプ停止の間、プラントパラメータ及びモニタリングポストの指示値に有意な変動がないことを確認している。ポンプBが停止した原因については、閉状態となっている系統入口隔離弁（F015）の位置検出スイッチに、作業に伴う何らかの接触があり、閉信号が発信したものと推定。

○ 11月29日

①個人さまに対する26回目の請求書類発送及び避難生活等による精神的損害に係る9回目のご請求の受付開始について公表。

⇒添付資料「個人さまに対する26回目の請求書類発送について」、「避難生活等による精神的損害（要介護者さま等への増額）に係る9回目のご請求の受付開始について」

○ 11月30日

①今年7月に実施した3号機原子炉格納容器（PCV）内部調査で取得された映像について分析を実施した結果、ペデスタル内壁を経由して敷設している温度計ケーブルについて、一部欠損している状態が確認された。ケーブルが欠損した要因は、原子炉圧力容器（RPV）底部から落下してきた高温の溶融物が付着したことにより、ケーブルを溶断したものと推定。よって、ペデスタル内を経由して敷設されている温度計12本は、ケーブルが溶断しており、故障と判断した。このうち3本は、RPV底部の温度計だが、RPV底部にはペデスタル内部を経由せずに別ルートで敷設された温度計6本が設置されており、設置状況からは、冷却状態の確認ができていると考えている。

②1～3号機共通の使用済燃料プール循環冷却二次系共用設備の過剰な冷却（凍結）を防止するために、同共用設備の空冷式熱交換器（エアフィンクーラー）を11/30から停止。

○ 12月4日

①12/4より3号機復水器内貯留水の集中廃棄物処理施設プロセス主建屋への移送作業を開始。

○ 12月6日

①6号機使用済燃料プール冷却浄化系については、補機冷却海水系の出口放射線モニタ

の点検を行うため、12/6に停止。その後、点検が終了したことから冷却浄化系を起動。

○12月18日

①3号機タービン建屋地下にある復水器内の貯留水を、12月4日から集中廃棄物処理施設プロセス主建屋へ移送していたが、12月18日、当該移送の完了を確認。

②2号機原子炉注水設備の炉心スプレイ系（CS系）配管のポリエチレン管への取替工事に伴い、12月18日に原子炉注水量を以下のとおり変更。

CS系原子炉注水量：1.5m³/h → 0m³/h

給水系原子炉注水量：1.5m³/h → 3.0m³/h

○12月19日

①1号機原子炉建屋上部のガレキ撤去中のダスト飛散を防止するための防風フェンスを、原子炉建屋に設置完了。

○12月21日

①雨水回収タンク内の水を移送するホースから水が漏れいしていることを協力企業作業員が発見。現場の状況を確認したところ、当該ホースに釘が刺さっていたことを確認。当該箇所に補修テープを巻いたことにより、漏れいが停止したことを確認。なお、漏れいした場所は、H9タンクエリアに設置された堰の外側であり、漏れいした量は、約0.9Lと評価。また、漏れいした場所の付近に、側溝・排水路がないことも確認。

○12月25日

①2号機原子炉注水設備の炉心スプレイ系（CS系）配管のポリエチレン管への取替工事終了に伴い、12月25日に原子炉注水をCS系および給水系による注水に変更（戻し）。

〔2号機原子炉注水量変更（戻し）〕

CS系原子炉注水量：0m³/h → 1.5m³/h

給水系原子炉注水量：3.0m³/h → 1.5m³/h

○12月26日

①汚染水タンク内の水抜き作業中、移送ホースから水が漏れいしていることを協力企業作業員が発見。現場の状況を確認したところ、当該ホースからの水漏れは、G4北エリア内のD1タンクに接続している配管の水抜き作業時に使用した残水移送用ホースの片付け時に、ホース内残水がアスファルト舗装面に漏れいしたものの。漏れいは停止しており、漏れた水は回収済み。漏れた水については、側溝・排水路に流入していないことを確認。漏れいした量は、約7リットルと評価。

②平成30年以降の避難指示区域外の農林業における風評賠償について公表。

⇒添付資料「平成30年以降の避難指示区域外の農林業における風評賠償について」

○1月8日

①サブドレン前処理フィルタ1 Aより水抜き中に、3 Aドレンヘッダホース接続部より水が漏れていることを当社社員が発見。漏れ範囲は約0.3m×0.15m×深さ2mmで、漏れした水は堰内に留まっている。漏れした水のスミヤ測定及び表面線量率測定を行った結果、サブドレン浄化建屋内のバックグラウンドと同等であることを確認。また、漏れした水について、拭き取り処理を実施する。

○1月16日

①2号機使用済燃料プール（SFP）については、使用済燃料プール冷却浄化系（FPC系）にて冷却しているが、2号機SFP循環冷却設備の信頼度向上対策工事において、同設備の二次系に近接する作業があるため、安全確保の観点から、1月16日に一次系の運転を継続した状態で、二次系を停止（1月22日まで停止予定）。

○1月17日

①6号機SFPについては、FPC系にて冷却しているが、以下の通り、SFP冷却停止を伴う作業を行う。

- ・FPC系を冷却している補助海水系の機器点検を行う（1月17日～2月2日）ため、SFP冷却をFPC系から残留熱除去系（RHR系）による冷却へ切り替えを行い、補助海水系の機器点検後は、SFP冷却をRHR系からFPC系による冷却に戻す。
- ・SFP冷却中のRHR系の機器点検を行う（1月22日）ため、RHR系を停止する。（RHR系の機器点検後は、RHR系を再起動する。）

○1月18日

①移住を余儀なくされた区域における住居確保にかかる費用の賠償の取扱いについて公表。

⇒添付資料「移住を余儀なくされた区域における住居確保にかかる費用の賠償のお取り扱いについて」

○1月19日

①5号機SFPについては、RHR系非常時熱負荷モードにて冷却しているが、RHR A系の計装品点検後の確認運転のため、1/19にSFP冷却系を約4時間停止。

②1/19に「RO設備漏れ監視装置異常」警報が発生。現場を確認したところ淡水化装置建屋内で、淡水化装置のRO膜洗浄用のタンクの空気抜き配管から漏れしていることを確認。淡水化装置（RO-3）を停止したこと等により、タンクからの漏れは停止し、漏れた水は堰内に留まっていることを確認。漏れ範囲は、10m×15m×1mmであり、漏れした水の量は、約150リットルと推定。その後、漏水した水は回収作業を実施。

③魚介類の核種分析結果を公表。

⇒添付資料「魚介類の核種分析結果」

④2号機原子炉格納容器内部調査を実施。ペデスタル底部に燃料デブリと思われる小石状・粘土状に見える堆積物を確認。

○1月25日

①パトロール中の当社社員が、建屋内RO循環設備B系からRO膜などの目詰まりを抑制するために使用する薬剤（次亜塩素酸ソーダ）と思われる液体が漏えいしていることを発見。漏えい場所は次亜塩素酸ポンプ（B）出口配管接続部、漏えい範囲は約1.0m×1.1m×深さ1cm、次亜塩素酸ポンプ（B）出口配管接続部を増し締めしたところ滴下が止まったことを確認。漏えいした液体は堰内に留まっている。その後の調査で、漏えい水はRO処理前の水が次亜塩素酸注入ラインへ逆流して、次亜塩素酸注入ポンプ（B）出口配管接続部から漏えいしたものと考えられる。準備が整い次第、漏えいした水の処理を実施予定。

②2号機使用済燃料プール（SFP）循環冷却系については、2号機SFP循環冷却設備信頼度向上対策工事において、SFP循環冷却設備一次系に近接する作業を実施することから、安全確保のため1月29日午前5時～2月3日午後7時の予定で当該設備を全停。

○1月31日

①3号機SFP循環冷却系については、長期点検計画に基づき、SFP循環冷却設備の弁点検および配管の塗装を行うため、1月31日午前5時36分にSFP循環冷却系一次系を停止。2月8日午後4時（約203時間）まで停止予定。

○2月1日

①1号機SFPの冷却を2月1日午後3時から3月12日午後5時まで停止予定。SFP循環冷却一次系のポンプは2台（A、B）あり、ポンプAは点検を行い、ポンプBについてはポンプAの点検を行う際の作業安全確保の観点から停止状態とする。

個人さまに対する 26 回目の請求書類発送について

2017 年 11 月 29 日
東京電力ホールディングス株式会社
福島復興本社

当社福島第一原子力発電所および福島第二原子力発電所の事故（以下、「当社事故」）により、発電所周辺地域の皆さまをはじめ、広く社会の皆さまに大変なご迷惑とご心配をおかけしておりますことを、改めて心よりお詫び申し上げます。

当社は、個人さまに対する本賠償および生命・身体的損害に係る賠償につきまして、26 回目（ご請求対象期間：2017 年 9 月 1 日から 11 月 30 日）のご請求の受付を本年 12 月 1 日より開始させていただくことといたしました。

ご請求書類をご希望される方は、大変お手数ですが、末尾に記載の「福島原子力補償相談室（コールセンター）」までご連絡くださいますようお願い申し上げます。

なお、当社事故により避難等を余儀なくされたことで、生命・身体的損害による就労不能損害を被られている方につきましては、「生命・身体的損害に係る賠償」にて就労不能損害をご請求くださいますようお願い申し上げます。

以 上

<原子力事故による損害に対する賠償に関するお問い合わせ先>

福島原子力補償相談室（コールセンター）

電話番号：0120-926-404

受付時間：午前 9 時～午後 7 時（月～金〔除く休祝日〕）

午前 9 時～午後 5 時（土・日・休祝日）

【本件に関するお問い合わせ】

東京電力ホールディングス株式会社

福島復興本社 福島広報部 024-522-7950（代表）

避難生活等による精神的損害（要介護者さま等への増額）に係る 9 回目のご請求の受付開始について

2017 年 11 月 29 日

東京電力ホールディングス株式会社

福島復興本社

当社福島第一原子力発電所および福島第二原子力発電所の事故により、発電所周辺地域の皆さまをはじめ、広く社会の皆さまに大変なご迷惑とご心配をおかけしておりますことを、改めて心よりお詫び申し上げます。

当社は、「要介護状態等のご事情をお持ちの方」および「恒常的に介護が必要な方を介護しておられる方」への「避難生活等による精神的損害」の賠償金の追加のお支払いにつきまして、9 回目（ご請求対象期間：2017 年 6 月 1 日から 2017 年 11 月 30 日まで）のご請求の受付を、本年 12 月 1 日より開始させていただくことといたしました。

9 回目のご請求をいただく際に必要な書類は、別紙のとおりとなります。ご確認のうえご準備くださいますようお願い申し上げます。

また、これまでご請求いただいていない期間がある方は、今回まとめてご請求いただくことができます。

ご請求書類をご希望される方は、大変お手数ですが、末尾に記載の「福島原子力補償相談室（コールセンター）」までご連絡くださいますようお願い申し上げます※。

※次の方につきましては、当社よりご請求書類を順次発送させていただきますので、あらためてご連絡をいただく必要はございません。

- ・ 前回のご請求の際に 9 回目のご請求書類の送付をご希望された方
- ・ 6 回目より個別にご請求受付開始時期の変更をご了承いただいた方

以 上

<原子力事故による損害に対する賠償に関するお問い合わせ先>

福島原子力補償相談室（コールセンター）

電話番号：0120-926-404

受付時間：午前 9 時～午後 7 時（月～金 [除く休祝日]）

午前 9 時～午後 5 時（土・日・休祝日）

【本件に関するお問い合わせ】

東京電力ホールディングス株式会社

福島復興本社 福島広報部 024-522-7950（代表）

お送りいただく証明書類について

9 回目のご請求対象期間（2017 年 6 月 1 日から 2017 年 11 月 30 日まで）における要介護状態等を確認できる以下の証明書類をお送りくださいますようお願いいたします。お送りいただく証明書類は、以下のフローチャートにてご確認ください。

- ① 介護保険被保険者証の写し ② 身体障害者手帳の写し
 ③ 精神障害者保健福祉手帳の写し ④ 療育手帳の写し
 ⑤ 上記 4 種類の証明書類以外で、要介護状態等を確認できる証明書類等の写し

お送りいただく書類の判定	お送りいただく書類
今回のご請求対象期間において、これまでのご請求でご提出いただいた証明書類で要介護状態等の認定を確認できない期間が含まれている。 （今回のご請求対象期間において、区分変更等により要介護状態等の等級が変更されている場合も「はい」にお進みください）	1 証明書類をお送りいただく必要はありません。
はい 今回のご請求対象期間において、上記①から④の証明書類で要介護状態等の認定を受けていた。	2 上記①から④の証明書類以外に、要介護状態等を確認できる証明書類等をお持ちの場合は、当社福島原子力補償相談室（0120-926-404）までご連絡ください。
はい 今回のご請求対象期間において、有効な証明書類がお手元にある。（紛失等によりお手元がない場合は、「いいえ」にお進みください）	3 治癒、死亡、紛失等により、有効な証明書類がお手元がない場合は、「自己情報開示請求に係る同意書兼委任状」をお送りいたしますので、当社福島原子力補償相談室（0120-926-404）までご連絡ください。
はい	4 今回のご請求対象期間において、要介護状態等を確認できる有効な証明書類をお送りください。

平成 30 年以降の避難指示区域外の農林業における風評賠償について

2017 年 12 月 26 日

東京電力ホールディングス株式会社
福島復興本社

当社福島第一原子力発電所および福島第二原子力発電所の事故により、発電所周辺地域の皆さまをはじめ、広く社会の皆さまに大変なご迷惑とご心配をおかけしておりますことを、改めて心よりお詫び申し上げます。

当社は、昨年末に 2017 年 1 月以降における避難指示区域内の農林業者さまに対する営業損害賠償等に関するお取り扱いと、今後の避難指示区域外における風評賠償の在り方を農林業関係者さまと協議させていただくこととしました。

(2016 年 12 月 26 日お知らせ済み)

このたび、平成 30 年以降の避難指示区域外の農林業における風評賠償について、J A グループ東京電力原発事故農畜産物損害賠償対策福島県協議会（以下、「J A グループ協議会」）さまと大枠で合意に至りましたことから、お知らせさせていただきます。

当社といたしましては、損害のある限り賠償するという方針の下、引き続き、被害を受けられた皆さまに寄り添ったきめ細やかな対応を徹底してまいります。

< J A グループ協議会さまとの合意内容 >

1. 損害額の算定方式の変更

損害額の算定方式については、これまで品目ごとに算定方式が統一されていなかったことから、『「事故前の価格」と「販売時の価格」の差額（価格差方式）』を賠償する方式を導入する。

2. 損害額の請求方式の変更

算定した損害を 3 カ月ごとに損益を通算する方法に変更する。

3. 継続検討

次の項目については、その詳細については協議・検討が了していないことから、当社の提案をベースに引き続き協議・検討する。

①基準単価の変更

②価格変動係数の導入

③その他、支払方法や追加的費用の賠償内容

4. 導入時期

相応の準備・検討期間が必要であることから、上記の項目については、継続検討項目を含め、平成 31 年 1 月から導入する。なお、その間(平成 30 年 1 月～12 月の損害)は、現行の賠償方法を継続する。

※ なお、J Aグループ協議会さま以外の団体を通じてご請求いただいている方や個人でご請求いただいている方につきましては、J Aグループ協議会さまとの合意内容を踏まえ、丁寧にご説明してまいります。

以 上

<原子力事故による損害に対する賠償に関するお問い合わせ先>

福島原子力補償相談室（コールセンター）

電話番号：0120-926-404

受付時間：午前 9 時～午後 7 時（月～金 [除く休祝日]）

午前 9 時～午後 5 時（土・日・休祝日）

【本件に関するお問い合わせ】
東京電力ホールディングス株式会社
福島復興本社 福島広報部 024-522-7950（代表）

移住を余儀なくされた区域における住居確保にかかる費用の賠償のお取扱いについて

2018年1月18日

東京電力ホールディングス株式会社

福島復興本社

当社福島第一原子力発電所および福島第二原子力発電所の事故（以下、「当社事故」）により、発電所周辺地域の皆さまをはじめ、広く社会の皆さまに大変なご迷惑とご心配をおかけしておりますことを、改めて心よりお詫び申し上げます。

当社は、住居確保にかかる費用の賠償につきまして、帰還困難区域または大熊町、双葉町の居住制限区域もしくは避難指示解除準備区域（以下、「移住を余儀なくされた区域」）にある持ち家に、当社事故発生時点においてお住まいであった方には、これまで「移住先住居の再取得費用の賠償」のみご案内させていただいておりました。

（2014年4月30日、2016年2月18日、2017年2月13日お知らせ済み）

この度、復興へ向けた昨今の情勢変化等を踏まえ、「移住を余儀なくされた区域」にある持ち家にお住まいであった方につきましても、他の避難指示区域と同様に「帰還先住居の建替え・修繕費用の賠償」または「移住先住居の再取得費用の賠償」をご選択いただけるようにいたしました。

1. 対象となるご請求者さま

当社事故発生時点において、移住を余儀なくされた区域内にあるご自身が所有されている持ち家にお住まいであった個人さまを賠償の対象とさせていただきます。

2. お支払い対象となる費用について

「帰還先住居の建替え・修繕費用の賠償」	「移住先住居の再取得費用の賠償」
建築物、構築物・庭木にかかる以下の費用のうち 必要かつ合理的な範囲内の費用 ・ 建替え・修繕費用 ・ 建替えに要した解体費用 ・ 建替え・修繕にかかる登記費用や消費税等の諸費用	建築物、構築物・庭木、宅地にかかる以下の費用のうち 必要かつ合理的な範囲内の費用 ・ 建物・宅地再取得費用 ・ 建物・宅地再取得にかかる登記費用や消費税等の諸費用

3. お支払いする賠償金額について

実際にご負担された費用が、既にお支払いしている「宅地・建物・借地権」の賠償金額を超過した場合の超過分について、賠償上限金額の範囲内でお支払いいたします。

4. 賠償上限金額について

「宅地・建物・借地権」の賠償金額と中間指針第四次追補において示された下表の算定方法により対象資産ごとに算定される金額を合算した額を賠償上限金額とさせていただきます。

賠償上限金額の算定対象資産は、当社事故発生時点においてお住まいであった住所に所在する、同一地番内の建築物*（特定の高額な設備等を含みます）、構築物・庭木および宅地とさせていただきます。

※建築物につきましては、原則として居住部分を賠償対象とさせていただきますが、課税情報の用途が「併用」や居住用用途以外の場合でも、床面積が 250m² 以内であれば、床面積のすべてを居住部分であるとみなして算定させていただきます。

	「帰還先住居の建替え・修繕費用の賠償」	「移住先住居の再取得費用の賠償」
住宅	(算定対象資産の想定新築価格－算定対象資産の時価相当額) × 75% ※住宅が地震および津波による損害を受けている場合、「宅地・建物・借地権」の賠償における建物の賠償と同様に、想定新築価格および時価相当額からその損害分を控除して賠償上限金額を算定させていただきます。	
宅地	—	従前の宅地面積（250 m ² を上限とします） × 43,000 円／m ² －従前の宅地面積（400 m ² を上限とします） × 従前の宅地単価
諸費用	登記費用（申請にかかる手数料を含みます）、消費税等の住居確保にかかる必要かつ合理的な範囲内の諸費用	

5. 「帰還先住居の建替え・修繕費用の賠償」の留意点について

住居確保にかかる費用の賠償につきましては、「移住先住居の再取得費用の賠償」または「帰還先住居の建替え・修繕費用の賠償」のいずれかをご選択いただくことになっておりますので、既に「移住先住居の再取得費用の賠償」をご選択された方につきましては、重ねて「帰還先住居の建替え・修繕費用の賠償」をご選択いただくことはできません。

※ただし、既に「移住先住居の再取得費用の賠償」をご選択された方におかれましても、「移住先住居の再取得費用の賠償」の賠償上限金額の範囲内であれば、帰還先住居の建替え・修繕費用および建替えに要した解体費用をご請求いただくことができます。

6. ご請求の受付について

ご請求の受付につきましては、本年2月1日より開始させていただきます。

以 上

＜原子力事故による損害に対する賠償に関するお問い合わせ先＞
福島原子力補償相談室 財物（土地・建物・家財）ご相談専用ダイヤル
電話番号：0120-926-596
受付時間：午前9時～午後7時（月～金〔除く休祝日〕）
午前9時～午後5時（土・日・休祝日）

【本件に関するお問い合わせ】 東京電力ホールディングス株式会社 福島復興本社 福島広報部 024-522-7950（代表）
--

〈参考資料〉

2018年1月19日

東京電力ホールディングス株式会社

福島第一廃炉推進カンパニー

魚介類の核種分析結果＜福島第一原子力発電所港湾内＞

試料名 (部位)	採取場所 (地点番号)	採取日	試料濃度 (Bq/kg (生)) (半減期)		
			Cs-134 (約2年)	Cs-137 (約30年)	Cs合計
ヒラメ(筋肉)	1F港湾内(港湾口付近)	2017年12月1日	ND(6.9)	22	22

※ 本分析における放射能濃度の検出限界値を下回る場合は、「ND」と記載し、個別の核種については()内に検出限界値を示す。

※ 基準値(2012年4月1日以降)Cs-134、Cs-137の合計：100Bq/kg。

〈参考資料〉

2018年1月19日

東京電力ホールディングス株式会社

福島第一廃炉推進カンパニー

魚介類の核種分析結果＜福島第一原子力発電所20km圏内海域＞＜1/15＞
(同所港湾内を除く)

試料名 (部位)	採取場所 (地点番号)	採取日	試料濃度 (Bq/kg (生)) (半減期)		
			Cs-134 (約2年)	Cs-137 (約30年)	Cs合計
アイナメ(筋肉)	太田川沖合1km付近(T-S1)	2017年12月8日	ND(3.4)	ND(3.6)	ND
アカエイ(筋肉)	太田川沖合1km付近(T-S1)	2017年12月8日	ND(3.3)	ND(3.6)	ND
ガザミ(全体)	太田川沖合1km付近(T-S1)	2017年12月8日	ND(3.9)	ND(3.7)	ND
カスザメ(筋肉)	太田川沖合1km付近(T-S1)	2017年12月8日	ND(3.3)	5.1	5.1
クロソイ(筋肉)	太田川沖合1km付近(T-S1)	2017年12月8日	ND(3.8)	ND(3.7)	ND
クロダイ(筋肉)	太田川沖合1km付近(T-S1)	2017年12月8日	ND(3.3)	ND(4.6)	ND
コモンカスベ(筋肉)	太田川沖合1km付近(T-S1)	2017年12月8日	ND(3.7)	ND(4.6)	ND
ババガレイ(筋肉)	太田川沖合1km付近(T-S1)	2017年12月8日	ND(3.8)	ND(3.7)	ND
ヒラメ①(筋肉)	太田川沖合1km付近(T-S1)	2017年12月8日	ND(2.7)	ND(3.6)	ND
ヒラメ②(筋肉)	太田川沖合1km付近(T-S1)	2017年12月8日	ND(3.9)	ND(4.2)	ND

※ 本分析における放射能濃度の検出限界値を下回る場合は、「ND」と記載し、個別の核種については()内に検出限界値を示す。

※ 基準値(2012年4月1日以降)Cs-134、Cs-137の合計:100Bq/kg。

※ 分析は東京パワーテクノロジー株式会社にて実施

魚介類の核種分析結果＜福島第一原子力発電所20km圏内海域＞＜2/15＞
(同所港湾内を除く)

試料名 (部位)	採取場所 (地点番号)	採取日	試料濃度 (Bq/kg (生)) (半減期)		
			Cs-134 (約2年)	Cs-137 (約30年)	Cs合計
ホシザメ(筋肉)	太田川沖合1km付近(T-S1)	2017年12月8日	ND(4.0)	ND(3.7)	ND
マコガレイ(筋肉)	太田川沖合1km付近(T-S1)	2017年12月8日	ND(4.5)	13	13
イシガレイ(筋肉)	小高区沖合3km付近(T-S2)	2017年12月8日	ND(3.0)	ND(3.8)	ND
カスザメ(筋肉)	小高区沖合3km付近(T-S2)	2017年12月8日	28	230	258
クロソイ(筋肉)	小高区沖合3km付近(T-S2)	2017年12月8日	ND(4.0)	ND(3.0)	ND
コモンカスベ(筋肉)	小高区沖合3km付近(T-S2)	2017年12月8日	ND(2.7)	6.1	6.1
ババガレイ(筋肉)	小高区沖合3km付近(T-S2)	2017年12月8日	ND(3.6)	ND(3.9)	ND
ヒラメ①(筋肉)	小高区沖合3km付近(T-S2)	2017年12月8日	ND(4.2)	ND(3.9)	ND
ヒラメ②(筋肉)	小高区沖合3km付近(T-S2)	2017年12月8日	ND(3.6)	ND(3.9)	ND
ホウボウ(筋肉)	小高区沖合3km付近(T-S2)	2017年12月8日	ND(3.7)	ND(4.0)	ND

※ 本分析における放射能濃度の検出限界値を下回る場合は、「ND」と記載し、個別の核種については()内に検出限界値を示す。

※ 基準値(2012年4月1日以降)Cs-134、Cs-137の合計：100Bq/kg。

※ 分析は東京パワーテクノロジー株式会社にて実施

魚介類の核種分析結果＜福島第一原子力発電所 20 km圏内海域＞＜3/15＞
(同所港湾内を除く)

試料名 (部位)	採取場所 (地点番号)	採取日	試料濃度 (Bq/kg (生)) (半減期)		
			Cs-134 (約2年)	Cs-137 (約30年)	Cs 合計
マコガレイ(筋肉)	小高区沖合3km付近(T-S2)	2017年12月8日	ND(3.9)	ND(3.5)	ND
ムシガレイ(筋肉)	小高区沖合3km付近(T-S2)	2017年12月8日	ND(3.7)	ND(2.9)	ND
カスザメ(筋肉)	請戸川沖合3km付近(T-S3)	2017年12月14日	ND(4.2)	14	14
コモンカスベ(筋肉)	請戸川沖合3km付近(T-S3)	2017年12月14日	ND(3.7)	3.5	3.5
スズキ(筋肉)	請戸川沖合3km付近(T-S3)	2017年12月14日	ND(3.2)	ND(4.2)	ND
ババガレイ(筋肉)	請戸川沖合3km付近(T-S3)	2017年12月14日	ND(3.5)	4.6	4.6
ヒラメ①(筋肉)	請戸川沖合3km付近(T-S3)	2017年12月14日	ND(3.4)	ND(3.5)	ND
ヒラメ②(筋肉)	請戸川沖合3km付近(T-S3)	2017年12月14日	ND(4.0)	ND(3.2)	ND
ホウボウ(筋肉)	請戸川沖合3km付近(T-S3)	2017年12月14日	ND(3.2)	ND(4.0)	ND
マガレイ(筋肉)	請戸川沖合3km付近(T-S3)	2017年12月14日	ND(3.8)	ND(3.6)	ND

※ 本分析における放射能濃度の検出限界値を下回る場合は、「ND」と記載し、個別の核種については()内に検出限界値を示す。

※ 基準値(2012年4月1日以降)Cs-134、Cs-137の合計:100Bq/kg。

※ 分析は東京パワーテクノロジー株式会社にて実施

魚介類の核種分析結果＜福島第一原子力発電所20km圏内海域＞＜4/15＞
(同所港湾内を除く)

試料名 (部位)	採取場所 (地点番号)	採取日	試料濃度 (Bq/kg (生)) (半減期)		
			Cs-134 (約2年)	Cs-137 (約30年)	Cs合計
マコガレイ(筋肉)	請戸川沖合3km付近(T-S3)	2017年12月14日	ND(3.3)	6.8	6.8
ムシガレイ(筋肉)	請戸川沖合3km付近(T-S3)	2017年12月14日	ND(3.4)	ND(3.8)	ND
イシガレイ(筋肉)	1F敷地沖合3km付近(T-S4)	2017年12月14日	ND(3.9)	ND(3.5)	ND
カスザメ(筋肉)	1F敷地沖合3km付近(T-S4)	2017年12月14日	ND(3.5)	3.9	3.9
キアンコウ(全体)	1F敷地沖合3km付近(T-S4)	2017年12月14日	ND(3.4)	ND(4.2)	ND
コモンカスベ(筋肉)	1F敷地沖合3km付近(T-S4)	2017年12月14日	ND(3.9)	4.8	4.8
シロメバル(筋肉)	1F敷地沖合3km付近(T-S4)	2017年12月14日	ND(3.1)	11	11
ババガレイ(筋肉)	1F敷地沖合3km付近(T-S4)	2017年12月14日	ND(3.8)	6.2	6.2
ヒラメ①(筋肉)	1F敷地沖合3km付近(T-S4)	2017年12月14日	ND(4.2)	ND(3.8)	ND
ヒラメ②(筋肉)	1F敷地沖合3km付近(T-S4)	2017年12月14日	ND(2.8)	ND(3.1)	ND

※ 本分析における放射能濃度の検出限界値を下回る場合は、「ND」と記載し、個別の核種については()内に検出限界値を示す。

※ 基準値(2012年4月1日以降)Cs-134、Cs-137の合計:100Bq/kg。

※ 分析は東京パワーテクノロジー株式会社にて実施

魚介類の核種分析結果＜福島第一原子力発電所 20km圏内海域＞＜5/15＞
(同所港湾内を除く)

試料名 (部位)	採取場所 (地点番号)	採取日	試料濃度 (Bq/kg (生)) (半減期)		
			Cs-134 (約2年)	Cs-137 (約30年)	Cs合計
ホウボウ(筋肉)	1F敷地沖合3km付近(T-S4)	2017年12月14日	ND(3.9)	ND(4.1)	ND
マガレイ(筋肉)	1F敷地沖合3km付近(T-S4)	2017年12月14日	ND(3.9)	ND(3.9)	ND
マコガレイ(筋肉)	1F敷地沖合3km付近(T-S4)	2017年12月14日	ND(3.9)	ND(4.0)	ND
ムシガレイ(筋肉)	1F敷地沖合3km付近(T-S4)	2017年12月14日	ND(3.6)	3.2	3.2
アイナメ(筋肉)	木戸川沖合2km付近(T-S5)	2017年12月5日	ND(4.0)	5.1	5.1
イシガレイ(筋肉)	木戸川沖合2km付近(T-S5)	2017年12月5日	ND(3.3)	ND(3.9)	ND
ガザミ(全体)	木戸川沖合2km付近(T-S5)	2017年12月5日	ND(3.0)	ND(3.5)	ND
クロソイ(筋肉)	木戸川沖合2km付近(T-S5)	2017年12月5日	ND(3.8)	4.9	4.9
クロダイ①(筋肉)	木戸川沖合2km付近(T-S5)	2017年12月5日	ND(3.3)	ND(4.7)	ND
クロダイ②(筋肉)	木戸川沖合2km付近(T-S5)	2017年12月5日	ND(4.1)	ND(3.8)	ND

※ 本分析における放射能濃度の検出限界値を下回る場合は、「ND」と記載し、個別の核種については()内に検出限界値を示す。

※ 基準値(2012年4月1日以降)Cs-134、Cs-137の合計：100Bq/kg。

※ 分析は東京パワーテクノロジー株式会社にて実施

魚介類の核種分析結果＜福島第一原子力発電所 20 km 圏内海域＞＜6/15＞
(同所港湾内を除く)

試料名 (部位)	採取場所 (地点番号)	採取日	試料濃度 (Bq/kg (生)) (半減期)		
			Cs-134 (約2年)	Cs-137 (約30年)	Cs 合計
コモンカスベ(筋肉)	木戸川沖合2km付近(T-S5)	2017年12月5日	ND(3.4)	ND(4.2)	ND
スズキ(筋肉)	木戸川沖合2km付近(T-S5)	2017年12月5日	ND(3.5)	ND(4.0)	ND
ドチザメ(筋肉)	木戸川沖合2km付近(T-S5)	2017年12月5日	ND(3.4)	ND(4.2)	ND
トラザメ(筋肉)	木戸川沖合2km付近(T-S5)	2017年12月5日	ND(3.1)	ND(4.0)	ND
ババガレイ(筋肉)	木戸川沖合2km付近(T-S5)	2017年12月5日	ND(4.0)	4.1	4.1
ヒラメ①(筋肉)	木戸川沖合2km付近(T-S5)	2017年12月5日	ND(3.6)	ND(3.7)	ND
ヒラメ②(筋肉)	木戸川沖合2km付近(T-S5)	2017年12月5日	ND(3.3)	ND(3.9)	ND
ハウボウ(筋肉)	木戸川沖合2km付近(T-S5)	2017年12月5日	ND(4.2)	ND(3.5)	ND
ホシザメ(筋肉)	木戸川沖合2km付近(T-S5)	2017年12月5日	ND(4.0)	3.9	3.9
マコガレイ(筋肉)	木戸川沖合2km付近(T-S5)	2017年12月5日	ND(3.8)	ND(3.7)	ND

※ 本分析における放射能濃度の検出限界値を下回る場合は、「ND」と記載し、個別の核種については()内に検出限界値を示す。

※ 基準値(2012年4月1日以降) Cs-134、Cs-137の合計：100Bq/kg。

※ 分析は東京パワーテクノロジー株式会社にて実施

魚介類の核種分析結果＜福島第一原子力発電所 20km圏内海域＞＜7/15＞
(同所港湾内を除く)

試料名 (部位)	採取場所 (地点番号)	採取日	試料濃度 (Bq/kg (生)) (半減期)		
			Cs-134 (約2年)	Cs-137 (約30年)	Cs合計
ムシガレイ(筋肉)	木戸川沖合2km付近(T-S5)	2017年12月5日	ND(3.8)	ND(3.6)	ND
アイナメ(筋肉)	2F敷地沖合2km付近(T-S7)	2017年12月5日	ND(3.7)	3.6	3.6
イシガレイ(筋肉)	2F敷地沖合2km付近(T-S7)	2017年12月5日	ND(3.7)	ND(4.1)	ND
クロダイ(筋肉)	2F敷地沖合2km付近(T-S7)	2017年12月5日	ND(2.6)	ND(4.0)	ND
コモンカスベ(筋肉)	2F敷地沖合2km付近(T-S7)	2017年12月5日	ND(4.3)	ND(4.2)	ND
ババガレイ(筋肉)	2F敷地沖合2km付近(T-S7)	2017年12月5日	ND(3.6)	9.3	9.3
ヒラメ①(筋肉)	2F敷地沖合2km付近(T-S7)	2017年12月5日	ND(3.3)	ND(3.7)	ND
ヒラメ②(筋肉)	2F敷地沖合2km付近(T-S7)	2017年12月5日	ND(3.6)	ND(4.0)	ND
ホウボウ(筋肉)	2F敷地沖合2km付近(T-S7)	2017年12月5日	ND(2.7)	ND(3.8)	ND
マコガレイ(筋肉)	2F敷地沖合2km付近(T-S7)	2017年12月5日	ND(3.1)	ND(4.1)	ND

※ 本分析における放射能濃度の検出限界値を下回る場合は、「ND」と記載し、個別の核種については()内に検出限界値を示す。

※ 基準値(2012年4月1日以降)Cs-134、Cs-137の合計：100Bq/kg。

※ 分析は東京パワーテクノロジー株式会社にて実施

魚介類の核種分析結果＜福島第一原子力発電所 20km圏内海域＞＜8/15＞
(同所港湾内を除く)

試料名 (部位)	採取場所 (地点番号)	採取日	試料濃度 (Bq/kg (生)) (半減期)		
			Cs-134 (約2年)	Cs-137 (約30年)	Cs合計
マトウダイ(筋肉)	2F敷地沖合2km付近(T-S7)	2017年12月5日	ND(3.3)	ND(3.9)	ND
アカエイ(筋肉)	熊川沖合4km付近(T-S8)	2017年12月21日	ND(3.4)	ND(4.0)	ND
イシガレイ(筋肉)	熊川沖合4km付近(T-S8)	2017年12月21日	ND(3.8)	4.4	4.4
カスザメ(筋肉)	熊川沖合4km付近(T-S8)	2017年12月21日	ND(3.0)	ND(4.1)	ND
キアンコウ(全体)	熊川沖合4km付近(T-S8)	2017年12月21日	ND(3.5)	ND(3.5)	ND
コモンカスベ(筋肉)	熊川沖合4km付近(T-S8)	2017年12月21日	ND(3.5)	5.9	5.9
ババガレイ(筋肉)	熊川沖合4km付近(T-S8)	2017年12月21日	ND(3.5)	ND(4.2)	ND
ヒラメ①(筋肉)	熊川沖合4km付近(T-S8)	2017年12月21日	ND(3.8)	ND(3.4)	ND
ヒラメ②(筋肉)	熊川沖合4km付近(T-S8)	2017年12月21日	ND(4.0)	5.2	5.2
ホウボウ(筋肉)	熊川沖合4km付近(T-S8)	2017年12月21日	ND(3.3)	ND(3.7)	ND

※ 本分析における放射能濃度の検出限界値を下回る場合は、「ND」と記載し、個別の核種については()内に検出限界値を示す。

※ 基準値(2012年4月1日以降)Cs-134、Cs-137の合計：100Bq/kg。

※ 分析は東京パワーテクノロジー株式会社にて実施

魚介類の核種分析結果＜福島第一原子力発電所 20 km 圏内海域＞＜9/15＞
(同所港湾内を除く)

試料名 (部位)	採取場所 (地点番号)	採取日	試料濃度 (Bq/kg (生)) (半減期)		
			Cs-134 (約2年)	Cs-137 (約30年)	Cs 合計
ホシザメ(筋肉)	熊川沖合4km付近(T-S8)	2017年12月21日	ND(4.0)	ND(3.5)	ND
マガレイ(筋肉)	熊川沖合4km付近(T-S8)	2017年12月21日	ND(3.9)	ND(3.7)	ND
マコガレイ(筋肉)	熊川沖合4km付近(T-S8)	2017年12月21日	ND(4.2)	4.5	4.5
マダコ(筋肉)	熊川沖合4km付近(T-S8)	2017年12月21日	ND(3.5)	ND(3.8)	ND
ムシガレイ(筋肉)	熊川沖合4km付近(T-S8)	2017年12月21日	ND(3.8)	ND(3.3)	ND
イシガレイ(筋肉)	小高区沖合15km付近(T-B1)	2017年12月19日	ND(3.3)	4.0	4.0
カナガシラ(筋肉)	小高区沖合15km付近(T-B1)	2017年12月19日	ND(3.9)	ND(3.7)	ND
キアンコウ(全体)	小高区沖合15km付近(T-B1)	2017年12月19日	ND(3.5)	ND(3.9)	ND
コモンカスベ(筋肉)	小高区沖合15km付近(T-B1)	2017年12月19日	ND(3.5)	ND(3.3)	ND
スズキ(筋肉)	小高区沖合15km付近(T-B1)	2017年12月19日	ND(3.7)	ND(4.0)	ND

※ 本分析における放射能濃度の検出限界値を下回る場合は、「ND」と記載し、個別の核種については()内に検出限界値を示す。

※ 基準値(2012年4月1日以降)Cs-134、Cs-137の合計：100Bq/kg。

※ 分析は東京パワーテクノロジー株式会社にて実施

魚介類の核種分析結果＜福島第一原子力発電所 20km圏内海域＞＜10/15＞
(同所港湾内を除く)

試料名 (部位)	採取場所 (地点番号)	採取日	試料濃度 (Bq/kg (生)) (半減期)		
			Cs-134 (約2年)	Cs-137 (約30年)	Cs合計
ヒラメ(筋肉)	小高区沖合15km付近(T-B1)	2017年12月19日	ND(3.5)	ND(3.4)	ND
ホウボウ(筋肉)	小高区沖合15km付近(T-B1)	2017年12月19日	ND(4.0)	ND(3.6)	ND
ホシザメ(筋肉)	小高区沖合15km付近(T-B1)	2017年12月19日	ND(3.7)	ND(3.1)	ND
マアナゴ(筋肉)	小高区沖合15km付近(T-B1)	2017年12月19日	ND(3.2)	ND(2.7)	ND
マガレイ(筋肉)	小高区沖合15km付近(T-B1)	2017年12月19日	ND(4.1)	ND(3.3)	ND
マコガレイ(筋肉)	小高区沖合15km付近(T-B1)	2017年12月19日	ND(3.2)	ND(3.7)	ND
マダコ(筋肉)	小高区沖合15km付近(T-B1)	2017年12月19日	ND(3.5)	ND(3.8)	ND
ムシガレイ(筋肉)	小高区沖合15km付近(T-B1)	2017年12月19日	ND(3.2)	ND(4.2)	ND
メイタガレイ(筋肉)	小高区沖合15km付近(T-B1)	2017年12月19日	ND(3.6)	ND(3.9)	ND
アイナメ(筋肉)	請戸川沖合18km付近(T-B2)	2017年12月19日	ND(3.1)	ND(3.9)	ND

※ 本分析における放射能濃度の検出限界値を下回る場合は、「ND」と記載し、個別の核種については()内に検出限界値を示す。

※ 基準値(2012年4月1日以降)Cs-134、Cs-137の合計:100Bq/kg。

※ 分析は東京パワーテクノロジー株式会社にて実施

魚介類の核種分析結果＜福島第一原子力発電所 20km圏内海域＞＜11/15＞
(同所港湾内を除く)

試料名 (部位)	採取場所 (地点番号)	採取日	試料濃度 (Bq/kg (生)) (半減期)		
			Cs-134 (約2年)	Cs-137 (約30年)	Cs合計
オオクチシナギ(筋肉)	請戸川沖合18km付近(T-B2)	2017年12月19日	ND(3.1)	ND(3.9)	ND
カナガシラ(筋肉)	請戸川沖合18km付近(T-B2)	2017年12月19日	ND(2.9)	ND(4.1)	ND
コモンカスベ(筋肉)	請戸川沖合18km付近(T-B2)	2017年12月19日	ND(3.8)	6.0	6.0
スズキ(筋肉)	請戸川沖合18km付近(T-B2)	2017年12月19日	ND(4.1)	ND(3.5)	ND
ババガレイ(筋肉)	請戸川沖合18km付近(T-B2)	2017年12月19日	ND(3.9)	ND(3.5)	ND
ヒラメ(筋肉)	請戸川沖合18km付近(T-B2)	2017年12月19日	ND(3.8)	ND(3.4)	ND
ホシザメ(筋肉)	請戸川沖合18km付近(T-B2)	2017年12月19日	ND(3.6)	ND(3.9)	ND
マアナゴ(筋肉)	請戸川沖合18km付近(T-B2)	2017年12月19日	ND(3.2)	ND(3.8)	ND
マガレイ(筋肉)	請戸川沖合18km付近(T-B2)	2017年12月19日	ND(3.2)	ND(2.7)	ND
マコガレイ(筋肉)	請戸川沖合18km付近(T-B2)	2017年12月19日	ND(3.4)	ND(3.4)	ND

※ 本分析における放射能濃度の検出限界値を下回る場合は、「ND」と記載し、個別の核種については()内に検出限界値を示す。

※ 基準値(2012年4月1日以降)Cs-134、Cs-137の合計:100Bq/kg。

※ 分析は東京パワーテクノロジー株式会社にて実施

魚介類の核種分析結果＜福島第一原子力発電所 20 km 圏内海域＞＜12/15＞
(同所港湾内を除く)

試料名 (部位)	採取場所 (地点番号)	採取日	試料濃度 (Bq/kg (生)) (半減期)		
			Cs-134 (約2年)	Cs-137 (約30年)	Cs 合計
マダコ(筋肉)	請戸川沖合 18 km 付近 (T-B2)	2017年12月19日	ND(3.2)	ND(3.0)	ND
マトウダイ(筋肉)	請戸川沖合 18 km 付近 (T-B2)	2017年12月19日	ND(3.3)	ND(3.4)	ND
ミズダコ(筋肉)	請戸川沖合 18 km 付近 (T-B2)	2017年12月19日	ND(4.1)	ND(3.5)	ND
ムシガレイ(筋肉)	請戸川沖合 18 km 付近 (T-B2)	2017年12月19日	ND(2.4)	ND(3.7)	ND
メイタガレイ(筋肉)	請戸川沖合 18 km 付近 (T-B2)	2017年12月19日	ND(4.3)	ND(3.5)	ND
イシガレイ(筋肉)	1F敷地沖合 10 km 付近 (T-B3)	2017年12月18日	ND(4.0)	ND(4.1)	ND
カナガシラ(筋肉)	1F敷地沖合 10 km 付近 (T-B3)	2017年12月18日	ND(3.3)	ND(3.4)	ND
コモンカスベ(筋肉)	1F敷地沖合 10 km 付近 (T-B3)	2017年12月18日	ND(3.5)	9.2	9.2
ショウサイフグ(筋肉)	1F敷地沖合 10 km 付近 (T-B3)	2017年12月18日	ND(3.5)	ND(3.9)	ND
スズキ(筋肉)	1F敷地沖合 10 km 付近 (T-B3)	2017年12月18日	ND(3.4)	ND(3.9)	ND

※ 本分析における放射能濃度の検出限界値を下回る場合は、「ND」と記載し、個別の核種については()内に検出限界値を示す。

※ 基準値(2012年4月1日以降)Cs-134、Cs-137の合計: 100Bq/kg。

※ 分析は東京パワーテクノロジー株式会社にて実施

魚介類の核種分析結果＜福島第一原子力発電所 20km圏内海域＞＜13/15＞
(同所港湾内を除く)

試料名 (部位)	採取場所 (地点番号)	採取日	試料濃度 (Bq/kg (生)) (半減期)		
			Cs-134 (約2年)	Cs-137 (約30年)	Cs合計
ヒラメ①(筋肉)	1F敷地沖合10km付近 (T-B3)	2017年12月18日	ND(3.6)	ND(3.6)	ND
ヒラメ②(筋肉)	1F敷地沖合10km付近 (T-B3)	2017年12月18日	ND(3.2)	ND(3.9)	ND
ブリ(筋肉)	1F敷地沖合10km付近 (T-B3)	2017年12月18日	ND(3.4)	ND(4.3)	ND
ホウボウ(筋肉)	1F敷地沖合10km付近 (T-B3)	2017年12月18日	ND(4.0)	ND(4.2)	ND
ホシザメ(筋肉)	1F敷地沖合10km付近 (T-B3)	2017年12月18日	ND(3.5)	3.3	3.3
マガレイ(筋肉)	1F敷地沖合10km付近 (T-B3)	2017年12月18日	ND(3.1)	ND(3.6)	ND
マコガレイ(筋肉)	1F敷地沖合10km付近 (T-B3)	2017年12月18日	ND(3.4)	ND(3.9)	ND
マダイ(筋肉)	1F敷地沖合10km付近 (T-B3)	2017年12月18日	ND(3.1)	ND(3.9)	ND
マトウダイ(筋肉)	1F敷地沖合10km付近 (T-B3)	2017年12月18日	ND(2.7)	ND(3.9)	ND
メイトガレイ(筋肉)	1F敷地沖合10km付近 (T-B3)	2017年12月18日	ND(3.9)	ND(3.6)	ND

※ 本分析における放射能濃度の検出限界値を下回る場合は、「ND」と記載し、個別の核種については()内に検出限界値を示す。

※ 基準値(2012年4月1日以降)Cs-134、Cs-137の合計：100Bq/kg。

※ 分析は東京パワーテクノロジー株式会社にて実施

魚介類の核種分析結果＜福島第一原子力発電所 20km圏内海域＞＜14/15＞
(同所港湾内を除く)

試料名 (部位)	採取場所 (地点番号)	採取日	試料濃度 (Bq/kg (生)) (半減期)		
			Cs-134 (約2年)	Cs-137 (約30年)	Cs合計
イシガレイ(筋肉)	2F敷地沖合10km付近 (T-B4)	2017年12月18日	ND(4.1)	ND(3.9)	ND
カナガシラ(筋肉)	2F敷地沖合10km付近 (T-B4)	2017年12月18日	ND(2.9)	ND(3.8)	ND
コモンカスベ(筋肉)	2F敷地沖合10km付近 (T-B4)	2017年12月18日	ND(4.2)	4.7	4.7
スズキ(筋肉)	2F敷地沖合10km付近 (T-B4)	2017年12月18日	ND(3.6)	ND(3.8)	ND
ヒラメ①(筋肉)	2F敷地沖合10km付近 (T-B4)	2017年12月18日	ND(3.7)	ND(4.4)	ND
ヒラメ②(筋肉)	2F敷地沖合10km付近 (T-B4)	2017年12月18日	ND(3.4)	ND(3.7)	ND
ホウボウ(筋肉)	2F敷地沖合10km付近 (T-B4)	2017年12月18日	ND(3.2)	ND(3.8)	ND
ホシザメ(筋肉)	2F敷地沖合10km付近 (T-B4)	2017年12月18日	ND(4.4)	ND(3.5)	ND
マアナゴ(筋肉)	2F敷地沖合10km付近 (T-B4)	2017年12月18日	ND(3.5)	ND(3.7)	ND
マガレイ(筋肉)	2F敷地沖合10km付近 (T-B4)	2017年12月18日	ND(3.5)	ND(3.7)	ND

※ 本分析における放射能濃度の検出限界値を下回る場合は、「ND」と記載し、個別の核種については()内に検出限界値を示す。

※ 基準値(2012年4月1日以降)Cs-134、Cs-137の合計:100Bq/kg。

※ 分析は東京パワーテクノロジー株式会社にて実施

魚介類の核種分析結果＜福島第一原子力発電所 20km圏内海域＞＜15/15＞
(同所港湾内を除く)

試料名 (部位)	採取場所 (地点番号)	採取日	試料濃度 (Bq/kg (生)) (半減期)		
			Cs-134 (約2年)	Cs-137 (約30年)	Cs合計
マコガレイ(筋肉)	2F敷地沖合10km付近 (T-B4)	2017年12月18日	ND(3.5)	13	13
マダイ(筋肉)	2F敷地沖合10km付近 (T-B4)	2017年12月18日	ND(3.5)	ND(4.2)	ND
マダコ(筋肉)	2F敷地沖合10km付近 (T-B4)	2017年12月18日	ND(3.1)	ND(3.6)	ND
マトウダイ(筋肉)	2F敷地沖合10km付近 (T-B4)	2017年12月18日	ND(3.5)	ND(3.7)	ND
ムシガレイ(筋肉)	2F敷地沖合10km付近 (T-B4)	2017年12月18日	ND(3.7)	ND(3.8)	ND
メイタガレイ(筋肉)	2F敷地沖合10km付近 (T-B4)	2017年12月18日	ND(3.2)	ND(4.1)	ND

※ 本分析における放射能濃度の検出限界値を下回る場合は、「ND」と記載し、個別の核種については()内に検出限界値を示す。

※ 基準値(2012年4月1日以降)Cs-134、Cs-137の合計：100Bq/kg。

※ 分析は東京パワーテクノロジー株式会社にて実施